

別冊

リレーションシップバンキング
機能強化計画の取組み状況

株式会社八十二銀行

【 目 次 】

リレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況の概況	1
アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況	2
1. 別紙1	7
2. 別紙2	8
計数関連	
1. 地域への信用供与の状況	9
2. 地域のお客さまへの利便性提供の状況	11

リレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況の概況

1. 中小企業金融の再生に向けた取組状況

(1) 創業・新規事業支援機能の強化

将来性・成長性のある中小企業の発掘、支援・育成のため、15年11月に2つの投資ファンド（総額30億円）を設立いたしました。中小企業支援センターからの紹介による投資案件も出てきており、同センターとの一層の連携強化を進めてまいります。また、日本政策投資銀行と業務協力協定を締結し、地域発展のためのプロジェクト、地域経済・産業に関する情報交換などを行うことといたしました。今後も創業・新規事業支援を強化してまいります。

(2) 取引先企業に対する経営相談、支援機能の強化

お客さまからのご相談に迅速にお応えできるよう、営業店及び本部がインターネットにより専門家へ相談できる体制を作りました。また、お取引先企業のビジネスマッチング支援のため、15年11月、地方銀行情報ネットワークの取扱を開始したほか、法人向けポータルサイトの導入などを構築中です。

(3) 早期事業再生、不良債権の新規発生防止のための体制整備

お取引先の早期事業再生のため、審査二部特定審査グループを平成13年11月以降順次増員し、現在14名体制としております。平成15年6月には審査一部に企業再生支援グループを新設し、15名体制で早期事業再生に努めてまいりました。その結果、お取引先の経営改善計画の策定が進み、現在は計画の実行段階に移行しております。こうした取組の結果、経営改善取組先454先のうち15年度の経営改善実績は、69先となりました。

このほか、15年上期よりスタートした資産良化プロジェクトにより、16年3月末の総与信に対する不良債権比率は8.18%となり、前期比1.36%改善いたしました。

16年2月には、長野県及び当行を含む県内金融機関の共同出資による企業再生ファンド「ずくだせ信州元気ファンド」（総額30億円）を創設いたしました。なお、産業再生機構、整理回収機構とは情報交換や勉強会を適宜行っております。

また、お客さまと当行職員が一緒に勉強する業種別セミナーは、11月に「建設業」及び「旅館・ホテル業」、2月に「製造業」（生産管理）の合計3回実施いたしました。

(4) 新しい中小企業金融への取組

中小企業向け法人スコアリング審査モデルについて検討し、16年度より一部商品への導入を決定いたしました。売掛債権担保融資については従前より取扱っておりますが、新商品等を検討中であり今後も取組を強化してまいります。財務制限条項、疑似エクイティの活用については、15年下期より検討に着手しております。

(5) 説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

融資契約時に条件や契約内容を十分説明するよう営業店へ徹底したほか、融資に応じられない場合の説明ルールについても再徹底いたしました。

地域金融円滑化会議で「貸渋り、貸し剥がしホットライン」の受付状況等について意見交換を行い、対応を協議いたしました。また、商品サービスの説明義務及び情報提供義務について、広告宣伝物作成ルールを見直したほか、お客さまから苦情があった場合はその対応結果を総務部お客さまサービス室へ集中化し、再発防止体制を強化いたしました。

2. 金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組

引続き厳格な自己査定を実施していくため、自己査定規程及び取扱要領等を改訂したほか、担保評価精度の検証態勢を作りました。なお、収益性の向上に向けた取組は引き続き強化してまいります。

ミニディスクロージャー誌へ長野県内向け与信状況など地域貢献に関する情報を掲載したほか、個人投資家向け会社説明会を長野県内で実施いたしました。今後も情報開示の充実を図ってまいります。

3. 進捗に対する評価

15年度上期は、機能強化計画実行の最初の期として、各施策の検討・準備を行い、下期には着実な実行が図られてきております。16～18年度の新長期経営計画においても地域とのリレーション強化を重点に据え、取組を強化してまいります。

. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	外部機関活用による新規事業案件の妥当性検証のほか、推進担当と審査担当による案件審査会議を立上げる。	外部機関の活用方法を検討する。営業推進部と審査一部担当による案件審査会議を立上げる。	業種別取引店会議により、業種別審査能力をアップする。	・県商工部、県中小企業振興公社等と面談、連携強化に着手 ・審査一部調査グループ、長野経済研究所、八十二キャピタルによる案件審査会立ち上げに着手	・技術評価に関する行員向け研修実施 (11月) ・生産管理に関し外部コンサルタントと契約締結 ・案件審査会を随時開催	・必要に応じて外部機関の技術力評価を案件審査に活用する。 ・営業推進部新事業関連担当者と審査一部調査グループの定期会議開催により情報共有を図るとともに案件審査会議を立上げる。(15年度～) ・長野経済研究所や行政から発信される新規事業の動向を把握するとともに案件審査に活用する。 ・業種別取引店会議開催により審査能力を向上する。(16年度～)
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	行内研修の充実と外部研修・出向を強化する。	「法人営業研修」充実と外部研修に積極的に参加する。	休日研修の充実と外部出向を強化する。	・機能強化計画に沿って行内集合研修及び自主参加研修を実施 ・地銀協「企業価値研究講座」への派遣実施	・「法人営業トレーナー」実施(2回) ・自主参加研修を13テーマ実施 ・地銀協「企業価値研究講座」へ派遣、16年上期も継続派遣決定	・法人営業研修に企業将来性評価項目等を追加する。(年4回80名程度) ・地方銀行協会(以下「地銀協」という)の「企業価値研究講座」に行員を派遣する。(15年下期～) ・外部企業への新規派遣を実施する。(16年度2名程度)
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産学官ネットワーク構築および産業クラスターサポート金融会議に参画する。	外部機関活用により融資を展開する。	産学官ネットワーク構築を検討する。	・(財)長野県テクノ財団および中小企業支援センターと情報交換 ・信州TLO、信大地域共同研究センターとの連携検討開始 ・投資ファンド設立 ・産業クラスターサポート金融会議に出席(6月、2月)	・信州TLO、信大地域共同研究センターとの連携検討開始 ・投資ファンド設立(11月：総額30億円) ・第2回産業クラスターサポート金融会議に出席(2月)	・県外郭団体との連携強化を図る。 ・第3号投資事業組合の組成を検討する。(15年下期) ・産業クラスターサポート金融会議への参画により、案件発掘とビジネスマッチングを図る。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	協調融資の可否やベンチャー向け融資商品開発を検討する。	融資制度や育成力に関する研究会を実施する。	新融資商品の開発を検討する。	・日本政策投資銀行との継続的な情報交換会を実施 ・日本政策投資銀行と業務協力協定締結 ・商工組合信用金庫と協調体制について情報交換	・日本政策投資銀行との情報交換会を実施(10月、11月、3月) ・日本政策投資銀行と業務協力協定締結(3月)	・日本政策投資銀行等との定期情報交換会を開催する。(15年度～) ・案件に応じて協調融資等の可否を検討する。 ・ベンチャー企業向け新融資商品の開発を検討する。(16年度)
(5) 中小企業支援センターの活用	案件発掘や経営革新支援に向け連携を強化する。	情報交換会の実施および事業評価機能を活用する。	同左	・地域プラットフォーム金融部会に参加、当行の新規事業支援体制を紹介 ・目利き委員会の申請案件等に関する勉強会を実施 ・同センターと当行投資事業組合の勉強会開催	・中小企業支援センターと当行投資事業組合の勉強会実施 ・同センターの紹介による投資候補企業への検討開始	・情報交換会等の定期開催により支援センターとのネットワーク構築を図る。 ・支援センターのノウハウ活用により、経営革新等のお客さま支援を実施する。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	地銀ネットワーク活用によるビジネスマッチングを強化するとともに、M&A業務を強化する。	法人向けポータルサイトの導入を検討する。M&A関連の人材を強化する。	商談会への参加によりビジネスマッチングを強化する。M&Aセミナーを開催する。	・法人向けポータルサイト導入の検討 ・「地方銀行情報ネットワーク」取扱開始(11月) ・営業店から専門家への相談サイト導入決定 ・M&Aは、弁護士等専門家のネットワーク構築により、力積蓄積中	・法人向けポータルサイト16上期導入予定 ・「地方銀行情報ネットワーク」の取扱開始(15年11月～) ・営業店から専門家への相談サイト導入決定(4月から実施) ・M&A業務については、人員増強、企業再生所管部との力積共有、共同対応等体制面の強化を検討中	・法人向けポータルサイトの導入を検討し、ビジネスマッチングを強化する。(15年上期～) ・地銀ネットワークを活用した広域のビジネスマッチングを検討する。(15年下期～) ・M&A業務の研修強化と、お客さま向けセミナーを開催する。(16年度下期～)
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙1及び2参照)					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	行内研修充実および外部研修・出向を強化する。	「法人営業研修」の充実を図る。外部研修に積極的に参加する。	休日研修の充実と外部出向を強化する。	・機能強化計画に沿って行内集合研修及び自主参加研修を実施 ・地銀協「中小企業経営支援講座」へ派遣	・「法人営業トレーナー」実施(2回) ・自主参加研修を17テーマ実施 ・地銀協「中小企業経営支援講座」へ派遣、16年上期も継続派遣決定	・法人営業研修に支援スキル項目等を追加する。(年4回80名程度) ・地銀協の「中小企業経営支援講座」に行員を派遣する。(15年度下期～) ・外部企業への派遣を継続する。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	業種別・テーマ別セミナーの開催や外部機関が主催する資格取得支援講座等に協力する。	同左	「地域金融人材育成システム開発プログラム」に協力する。	・旅館業、建設業セミナー実施(11月) ・生産管理セミナーを16年2月に実施 ・長野県経営者協会主催の資格取得支援講座への実施支援	・旅館業、建設業セミナー実施(11月) ・生産管理セミナー実施(2月)	・経営管理や財務改善等の力積をお客さまとともに高めることを目的として、旅館・ホテル、建設業、製造業、商業等の業種別セミナーを開催する。 ・長野県経営者協会が主催する「資格取得支援講座」を支援する。 ・「地域金融人材育成システム開発プログラム」に協力する。(16年度～)
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	外部機関との連携を強化するとともに、適切な再生手法を採用する。	外部機関との情報交換会開催により、再生力積を高める。	再生事例の行内情報と活用を図る。	・再生支援先に対し再生計画の洗替を実施	・日本政策投資銀行、地域他行と連携し更正計画の仕上げを検討	・民事再生法や私的整理ガイドラインを活用した企業再生への取組を検討する。 ・再生事例を活用した勉強会や研修実施により力積の共有化、本部・営業店担当者のスキルアップを図る。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	対象先を抽出のうえ、再生ファンドの組成を検討する。	対象先を抽出のうえ外部機関を活用した再生ファンドの組成を検討する。	整理回収機構や政府系金融機関と個別に検討する。	・長野県、県内他行及び当行による企業再生ファンド「すくませ信州元気ファンド」組成	「すくませ信州元気ファンド」の活用	・対象先抽出のうえ、整理回収機構や政府系金融機関とのファンド担当者を変え個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて再生ファンドを組成する。(16年度)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	対象先を抽出のうえ、個別に検討する。	対象先を抽出し、個別に検討する。	検討結果に応じて実施する。	【DIPファイナンス】 ・対象先について2件実施 ・民事再生法、新会社更正法について内部セミナーを開催 【DES】 ・実績なし	【DIPファイナンス】 ・対応先について1件実施 【DES】 ・実績なし	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じてDES・DIPファイナンスを活用する。 DIPファイナンス・・・民事再生法等の再生手続に入った再生途上の企業に対する融資など、適時適切な資金提供の総称。 DES：デット・エクイティ・スワップ・・・債務の株式化により負債を圧縮する再生手法。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	RCC担当者を交えた個別検討および行内研修の充実を図る。	対象先を抽出し、個別に検討する。	検討結果に応じて実施する。	・RCC信託スキームの案件持込先2先。 ・RCC信託担当者による研修会実施	・RCC信託スキームを検討、RCCの条件に合わず取下げ	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて中小企業再生型信託スキームを活用する。 RCC・・・(株)整理回収機構
(5) 産業再生機構の活用	対象先を抽出のうえ、個別に検討する。	対象先を抽出し、個別に検討する。	検討結果に応じて再生策を実施する。	・旅館業を中心に検討実施	同左	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて産業再生機構を活用する。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会機能の活用を促進し連携強化を図る。	企業再生支援センターとの情報交換会を開催する。	協議会・再生支援センターとの個別案件について協議し、連携強化を図る。	・中小企業再生支援協議会の設立・運営についての意見交換 ・随時情報交換会を実施し案件を選定 ・中小企業再生支援センターによるセミナーを開催	・中小企業再生支援センター策定の経営改善計画に基づき、企業再生ファンドを活用	・中小企業再生支援協議会の一組織である企業再生支援センターとの連携強化と、同センターが持つ各種機能を活用する。(15年上期～) ・協議会・企業再生支援センターとの個別案件を協議し、連携を強化する。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	行内研修充実および外部・出向研修を強化する。	各種研修を充実し、外部企業出向者を継続派遣する。	同左	・機能強化計画に沿って行内集合研修及び自主参加研修を実施 ・地銀協「企業再生実務講座」へ派遣	・「融資業務スキルアップ研修」を実施(4回) ・自主参加研修を13テーマ実施 ・地銀協「中小企業経営支援講座」へ派遣、16年上期も継続派遣決定	・段階(初級・中級・上級・最上級)別に行内研修を充実する。(15年度下期～) ・地銀協の「企業再生実務講座」に行員を派遣する。(15年度下期～) ・外部企業出向者を継続派遣する。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	会議・研修を通じた行員教育を徹底する。 スコアリング審査手法を活用する。	各種会議・研修の充実と、スコアリング審査モデルの導入を検討する。	スコアリング審査モデルの信用リスク管理態勢を整備する。	・担保、保証に過度に依存しない融資態勢は、規程、基準に定め励行中 ・新入行員研修(10月)において担保・保証関連の研修を実施。 ・審査のスピードアップを図るため、スコアリング審査の一部商品への導入を決定	・新入行員研修(10月)、融資スキルアップ研修(16年1月)において担保・保証関連の研修実施 ・スコアリング審査の一部商品への導入を決定 ・財務制限条項については、15年下期より検討着手	・地区別融資担当者会議や各種融資研修において、担保・保証に過度に依存しない審査態勢を徹底する。(15年下期～) ・スコアリング審査モデル、財務制限条項の活用により審査態勢を整備する。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(3) 証券化等の取組み	外部提携・SPC(特定目的会社)の活用を視野に検討する。	証券化スキームを研究し、実施の可否を検討する。	検討結果に応じて外部提携のうえ、取組体制を構築する。	・都市銀行、信託銀行、証券会社等から債権流動化スキームの提案により、情報収集実施。 ・地銀協「経営企画研究会」による情報交換・意見交換を実施。 ・子会社を活用した証券化を検討	・サービサー子会社を活用した売掛債権の流動化(買取)開始 ・外部提携による保証ファクタリング取組の検討に着手	・外部提携を視野に取組可能なスキームを研究し、実施の可否を検討する。(15年～) ・地域金融機関共同のCLO(貸付債権の証券化)等の可能性や有効性を研究する。(15上期～) ・SPC(特定目的会社)の共同設立を検討
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	取扱方法の改善や、スコアリング等のAI・データ活用を審査手法を検討する。	スコアリング審査等の改善策を検討する。	管理事務負担省力化の検討と、検討結果を踏まえた改善を実施する。	・TKCローン実績低迷の原因を抽出、改善策を検討中 ・他行の取組状況をヒアリング	・保証会社との提携による商品性改善を検討 ・スコアリング審査の導入を検討	・商品の課題を抽出する。(15年上期～) ・スコアリング審査手法等の活用を検討する。(16年度) ・保証会社利用による商品改善を検討する。(16年度)
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	データ整備によるポートフォリオ分析を精緻化し、リスク管理を高度化する。	ポートフォリオ管理を導入し、信用リスク管理を高める。	ポートフォリオ管理の実践と、信用リスク評価手法の見直しを図る。	・信用格付別および業種別の与信ガイドラインを設定しポートフォリオ管理を充実 ・大都市店と与信ガイドラインの見直し ・信用格付体系の検証実施	・信用格付別及び業種別と与信ガイドラインの履行状況をモニタリングし、定期的な検証を実施	・業種別・信用格付別ポートフォリオ管理を実践する。(15年上期～) ・信用格付体系を検証する。(15年下期～) ・信用リスク評価方法を見直す。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	行員教育の徹底、本部臨店による指導を強化する。	コンプライアンスマニュアルを改訂のうえ、行員教育を徹底する。	各種研修や本部臨店指導を通じて行員教育を徹底する。	・「お客さま説明態勢の整備」に向け、現状の問題点・課題について検討	・「お客さまへの説明と融資に応じられない場合の説明ルール」について融資地区会議等を通じて営業店へ再徹底(11月)	・コンプライアンスマニュアルを改訂する。(15年上期～) ・各種研修、本部臨店指導を通じて行員教育を徹底する。 ・会議・本部示達書での説明責任励行を徹底する。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	苦情等の報告態勢整備と、再発防止の取組を強化する。	地域金融円滑化会議に参画し活用を図る。苦情等の本部報告を徹底する。	苦情等の未然防止策を実施する。	・お客さまからの苦情の再発防止体制を強化 ・地域金融円滑化会議に参加し、「貸渋り、貸剥しホットライン」の受付状況等について協議 ・広告、宣伝物作成ルールを見直し ・貸渋り、貸剥しがし防止について営業店へ再徹底	・苦情、トラブルの報告フォーム改善実施 ・地域金融円滑化会議に11月・2月出席し、「貸渋り、貸剥しホットライン」の受付状況等について協議 ・コンプライアンスマニュアルを改正(10月)	・総務部「お客さまサービス室」への苦情・トラブル事例の集約と分析により改善を図る。 ・地域金融円滑化会議や地銀協から寄せられる情報を活用する。
6. 進捗状況の公表	本機能強化計画の進捗状況について半期ごとに公表する。	同左	同左	全体的な進捗状況およびそれに対する評価と進捗状況の要約を公表	・中間決算発表時(11月)に上期実績を公表 ・ホームページに実績を掲載	・5月決算発表時には通期実績を、11月の決算発表時には半期実績を公表する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	研修・臨店指導、監査による行員教育徹底と、査定システムの改善を図る。	自己査定および償却・引当方法の検証と改善を図る。	同左	・与信債権自己査定取扱要領に関するQ&Aを改訂 ・融資のスキルアップ研修で自己査定について徹底(1月) ・自己査定規程、取扱要領等を改訂(3月)	・融資のスキルアップ研修で自己査定について徹底(1月) ・自己査定規程、取扱要領等を改訂(3月)	・研修・本部臨店指導および査定監査を通じた行員教育の徹底とレベルアップを図る。 ・規程・基準・融資支援システムの定期的なメンテナンスを励行する。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	評価精度向上に向けた事例収集と比較検証を励行する。	・全店の担保処分事例収集し、厳正な担保評価を励行する。	同左	・担保の売却事例と評価額の乖離状況を検証 ・担保評価精度の検証態勢を強化	・担保評価精度の検証態勢を強化	・全店の担保処分事例の収集により、厳正な担保評価を励行する。 ・乖離がある場合、評価手法を見直す。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	金利設定に係るお客さまの理解を促進する。	貸出金利方針を策定し、改善状況の月次チェックを励行する。	前年度実績を踏まえたプライシング交渉を継続する。	・「15年度貸出金利方針」を全店に通知	・15年度下期貸出金利方針を策定 ・貸出金利改善につき交渉継続	・信用リスクを反映した貸出金利方針を策定する。 ・本部担当により、個別案件について指導する。
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌、IR等の充実と各種県内関連指標の開示充実を図る。	県内関連指標の開示項目を検討し、開示充実を図る。	開示内容を充実する。(ディスクロージャー誌、IR等)	・15/3月期ディスクロージャー誌に、県内・県外別与信状況を掲載(7月) ・県内個人投資家向けIRを開催 ・ホームページに、リレーションシップバンキング機能強化計画の要約版と進捗状況を掲載(9月、11月)	・ミニディスクロージャー誌で地域貢献に関する情報開示を充実(12月) ・企業再生支援状況の開示 ・県内個人投資家向けIRを開催	・開示項目を検討し開示する。(15年9月期～) ・ディスクロージャー誌、IR、インターネットホームページを充実する。(15年下期～) ・わかりやすさを検証し、改善する。(16年度) IR (Investors Relations)・・・投資家向け広報

(備考) 個別項目の計画数・・・27

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画の策定支援強化と営業・審査担当のレベルアップを図る ・ランクアップ先を公表する
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画の策定を支援する ・業種別経営セミナーを開催する
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実行状況チェックと更なる改善策を提示する
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> ・審査一部企業再生支援グループ主導により、経営改善計画書の策定を支援する ・経営改善計画書に沿った審査対応と進捗支援を実施する(16年度) ・ランクアップ先数を公表する(15年上期～半期ごと)
進捗状況		
	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)15年4月～16年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・審査二部特定審査グループは14名体制。「企業経営支援チーム」として、基幹取引先のうち、85グループ243先を担当している。 ・平成15年6月に、要注意先を中心とした優先度の高い先への経営改善計画策定支援および営業店サポートを目的として、審査一部に「企業再生支援グループ」を設置。現在、9名体制で211先の計画策定支援先の進捗チェックを実施している。 ・業績が悪化している企業への人材派遣も順次増員し、16年3月末現在28名の行員が出向、お客さまと一体となって業績改善に取り組んでいる。
	15年10月～16年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・審査一部企業再生支援グループは担当先の経営改善計画の策定をほぼ完了したことから、16年2月に9名体制とし、計画の実施支援に注力している。
	(2)経営改善支援の取組み状況(注)15年4月～16年3月	<p><取組方針> 業況悪化先について実現性の高い経営改善計画策定に注力し、お客さまの業績改善を図る。</p> <p><具体的活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リレーションシップバンキングの集中改善期間に合わせ、平成15年度～16年度を不良債権対応の「集中取組期間」と位置付け、「資産良化プロジェクト」を実施。個社別に改善目標を設定のうえ営業店と審査一・二部が連携し取組む。 ・17年3月期には不良債権比率を6%台に引き下げる計画。 <p><改善結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画の策定・実行によりキャッシュフロー改善・資金繰りの好転、黒字転換等の成果が現われている。 ・16年3月末期金融再生法開示債権比率8.18%(対15年3末 1.36%) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用不安が生じないよう再生を進める。 ・再生ノウハウのレベルアップと共有化を図る。
15年10月～16年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・本部担当先の経営改善計画策定についてはほぼ完了 ・業種別セミナーについて建設業、旅館・ホテル業、製造業(生産管理)の計3回開催 	

(注) 下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

【15年度(15年4月~16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうちの期末に債務者区分が上昇した先数	
				のうちの期末に債務者区分が変化しなかった先	のうちの期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先		21,111	24		16
要注意先	うちその他要注意	5,098	160	15	107
	うち要管理先	1,356	147	26	96
破綻懸念先		1,815	110	26	73
実質破綻先		839	10	0	8
破綻先		183	3	2	1
合計		30,402	454	69	301

【15年度下期(15年10月~16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうちの期末に債務者区分が上昇した先数	
				のうちの期末に債務者区分が変化しなかった先	のうちの期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先		20,936	33		29
要注意先	うちその他要注意	5,092	135	6	120
	うち要管理先	1,242	150	14	122
破綻懸念先		1,734	116	14	96
実質破綻先		706	14	0	10
破綻先		169	5	1	4
合計		29,879	453	35	381

注1) 経営改善支援取組み先()について

平成15年4月から450先のお客様の経営改善支援に取組んでまいりました。このうち上期中に全額ご返済されたお客様が1先ありました。また下期中には新たに4先のお客様の経営改善支援に取組みました。従って経営改善支援取組先は下期では453先、通年では454先となっています。

注2) 期末に債務者区分が上昇した先数()について

お客様の経営改善を支援し、上期36先、下期35先が改善となりました。このうち完済されたお客様が1先あります。また上期、下期ともに経営改善されたお客様が1先あります。結果として通年では69先のお客様の経営改善が実現しました。

計数関連

1. 地域への信用供与の状況

貸出業務全般の状況

ア. 貸出金残高(未残)

(単位:億円,%)

	16年3月末		15年9月末	15年3月末
	15年9月末比	15年3月末比		
総貸出金	37,539	103	297	37,643
うち長野県内店分	26,046	11	243	26,034
長野県内店分比率 /	69.3	0.2	0.1	69.1

イ. 業種別貸出金

国内店分

(単位:億円)

	16年3月末		15年9月末	15年3月末
	15年9月末比	15年3月末比		
国内店分貸出金	37,496	85	271	37,581
製造業	7,387	262	311	7,649
農業	189	43	17	233
林業	4	0	1	4
漁業	13	0	0	14
鉱業	56	3	14	60
建設業	2,468	6	143	2,461
電気・ガス・熱供給・水道業	298	1	165	299
情報通信業	300	31	8	331
運輸業	1,148	4	5	1,153
卸売・小売業	5,536	248	238	5,784
金融・保険業	2,037	158	294	2,195
不動産業	2,952	123	8	2,828
各種サービス業	5,614	33	22	5,580
地方公共団体	1,796	161	15	1,634
その他	7,692	343	298	7,349
(うち個人)	7,070	242	536	6,828
(うち中央政府向け)	563	193	127	370

(注) 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

うち長野県内店分

(単位：億円)

	16年3月末			15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
長野県内店分貸出金	26,046	11	243	26,034	26,289
製造業	5,025	225	284	5,251	5,310
農業	177	43	17	221	194
林業	4	0	1	4	6
漁業	3	0	0	4	4
鉱業	46	2	13	49	60
建設業	1,965	3	137	1,962	2,102
電気・ガス・熱供給・水道業	14	1	0	15	15
情報通信業	134	4	11	130	145
運輸業	618	29	19	647	637
卸売・小売業	3,442	78	94	3,520	3,536
金融・保険業	412	10	28	422	440
不動産業	1,778	79	53	1,699	1,831
各種サービス業	4,033	65	76	4,099	4,110
地方公共団体	1,760	153	21	1,606	1,782
その他	6,627	227	518	6,399	6,108
(うち個人)	6,608	222	518	6,385	6,089

中小企業等向け貸出業務の状況

ア．中小企業等向け貸出金

国内店分

(単位：億円)

	16年3月末			15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
中小企業等貸出金残高 (A)	25,137	364	537	24,772	24,599
総貸出金残高 (B)	37,496	85	271	37,581	37,767
中小企業等貸出金比率 (A)/(B) (%)	67.0	1.1	1.9	65.9	65.1

中小企業等貸出先数 (C) (先)	237,923	2,013	771	239,936	238,694
総貸出先数 (D) (先)	238,672	2,007	769	240,679	239,441
中小企業等貸出先数比率 (C)/(D) (%)	99.6	0.0	0.0	99.6	99.6

(注) 1．貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2．中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

うち長野県内店分

(単位：億円)

	16年3月末			15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
中小企業等貸出金残高 (A)	21,441	150	98	21,290	21,342
総貸出金残高 (B)	26,046	11	243	26,034	26,289
中小企業等貸出金比率 (A)/(B) (%)	82.3	0.6	1.2	81.7	81.1

中小企業等貸出先数 (C) (先)	226,686	1,863	335	228,549	227,021
総貸出先数 (D) (先)	226,980	1,871	346	228,851	227,326
中小企業等貸出先数比率 (C)/(D) (%)	99.8	0.0	0.0	99.8	99.8

イ．保証協会保証付貸出残高
長野県内店分

(単位：億円)

	16年3月末		15年9月末	15年3月末
	15年9月末比	15年3月末比		
保証協会保証付貸出残高	3,100	213	447	2,886

個人向け貸出業務の状況

消費者ローン残高

全店分

(単位：億円)

	16年3月末		15年9月末	15年3月末
	15年9月末比	15年3月末比		
消費者ローン残高	7,939	247	577	7,691
うち住宅ローン	6,765	272	640	6,493
うちその他ローン	1,173	24	63	1,198

うち長野県内店分

(単位：億円)

	16年3月末		15年9月末	15年3月末
	15年9月末比	15年3月末比		
消費者ローン残高	7,346	223	549	7,123
うち住宅ローン	6,282	249	604	6,032
うちその他ローン	1,064	26	54	1,090

(単位：%)

長野県内店分比率 /	92.5	0.01	0.02	92.6	92.3
------------	------	------	------	------	------

2．地域のお客さまへの利便性提供の状況

預金残高(未残)

(単位：億円，%)

	16年3月末		15年9月末	15年3月末	
	15年9月末比	15年3月末比			
総 預 金	50,635	89	296	50,724	
うち長野県内店分	45,818	187	263	46,006	
長野県内店分比率 /	90.4	0.2	0.0	90.6	90.4

個人預り金融資産残高(未残)

(単位：億円，%)

	16年3月末		15年9月末	15年3月末	
	15年9月末比	15年3月末比			
個人預り金融資産残高	38,334	426	837	37,908	
うち長野県内店分	35,758	387	766	35,371	
長野県内店分比率 /	93.2	0.1	0.1	93.3	93.3

長野県内店分の内訳

(単位：億円)

	16年3月末		15年9月末	15年3月末
	15年9月末比	15年3月末比		
円 貨 預 金	32,411	115	311	32,527
外 貨 預 金	254	40	121	214
投 資 信 託	598	142	300	455
公 共 債 (国 債 等)	2,493	320	657	2,173
合 計	35,758	387	766	35,371

以 上